

在京白聖會報

創刊号

平成8年11月24日

会報発刊のご挨拶



在京白聖会会長 (昭和二十五年卒)
及川昭伍

在京白聖会は昭和四十四年に創立されました。その前年の昭和四十三年に母校盛岡一高の野球部が甲子園に出場し、在京同窓の有志多数が甲子園に応援に駆けつけたことが契機となって結成されました。

創立総会には百人余が集まりました。この会は、会員相互の親睦だけを目的とし、会長もおかず、会員一人ひとりが会長ということに発足しました。昭和十七年卒の工藤祐正弁護士に事務所をひきうけていただきました。以後、毎年母校の創立記念日である五月十三日に総会懇親会を開催してきました。

総会は、当初の十年間は上野精養軒で、その後は原宿の東郷記念館で開催してきました。両方とも同窓生が役員をされているご縁でお世話頂いてきました。在京白聖会創立三十周年の平成二年には、二十周年記念誌を発行しました。

その後間もなく、事務所とともに、事実上の代表幹事を引き受けてこられた工藤弁護士が急逝されました。在京白聖会事務所は平成四年から、昭和四十三年卒の星野健秀弁護士に引き受けていただいていたに至っています。

在京白聖会は年々盛大となり、総会懇親会の出席者も、今年はいよいよ百五十人を超えるようになりました。

た。年会費の納入者八百人、会員名簿登載者二千五百人となりました。若い人たちの参加により、今後はますます増加していくものと見込まれます。会員から会務執行体制の整備の要望が強くなり、規約を改正して、今年から、年次代表幹事、常任幹事、事務局長、会長、副会長というような体制を取ることにになりました。あわせて会報を発行し情報交流の緊密化を図ることにしました。

今年の総会で私が会長に選出されました。私たちの年次は、昭和十九年に旧制盛岡中学に入学し、戦後の学制改革により新制高校に移行し六年間白聖の校舎で学びました。盛岡中学と盛岡一高の両方をよく知っている者として指名されたものと考え、非才ですがつとめさせていただきますので、ご協力をお願いします。

今年と同窓の宮沢賢治の生誕百年、石川啄木の百十年で郷土も母校も賑わっています。私も八月に帰郷し、秀麗高き岩手山、清流長き北上川で浩然の氣を養い、賢治記念館、啄木記念館の新しい展示を見てきました。

在京白聖会の活動、特にこの会報が、青春の学びやを共にした皆さんの、親睦、交流にお役にたつことを心から念願致します。

